

# 教育民生常任委員長報告

令和4年12月16日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案2件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月12日に委員会を開催し、議案審査においては、担当部長等の出席を求め、また、陳情については、提出者の趣旨説明、趣旨説明に対する質疑を行うとともに所管の担当部長等から意見聴取を行うなど、慎重に審査を行いました。

議案第104号「三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外1議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、陳情第4号「新三次中央病院への「脳神経内科新設」を求めることについて」は、審査の結果、願意妥当であり全員一致をもって採択してよいものと決しました。陳情採択に伴う主な意見については次のとおりです。

提出者は自らの体験から、市内の医療機関ではパーキンソン病と診断されず、治療も広島市内の病院に通わなければならない。通院は精神的にも肉体的にも経済的にも負担が大きく、市内で通院できれば負担が大変軽くなるとの説明がありました。

また、筋萎縮性側索硬化症で夫を亡くされた、もうひと方の提出者からは、この病気が早期発見される体制が整備されることを強く願い、市立三次中央病院の建替えに当たり、脳神経内科の新設を求めるものであるとの説明がありました。

委員からは、患者数の資料に対する質疑も行われました。

次に、所管する市民病院部からは、これまでもパーキンソン病への対応を求める声は多くあり、脳神経内科の大学医局への訪問を続けているところであるが、全体的に医師が少ないという課題もあるので、引き続き脳神経内科の医師の派遣について、働きかけを行っていくこととしている。との説明がありました。

委員からは、医師の派遣を受けることが可能なのかとの質疑があり、市民病院部からは、広島県が掲げる大学を中心とした医師の育成と確保という大きな目標の中に市立三次中央病院が県北の中核病院として位置づけられることで、より充

足した医療体制の構築がめざせるのではないかと考える。との回答がありました。

こうした審査から、市立三次中央病院の建替えに当たり、脳神経内科の開設は、患者の負担軽減、病気の早期発見、早期治療のために重要な取組の一つであり、医師確保の取組が進展することを期待するとともに、市立三次中央病院の県北における中核病院としての更なる機能向上を望むものであります。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。